

常任委員会の調査活動（12月議会報告）

<p>議会活性化について調査 実施日/平成18年5月～12月</p> <p>議会運営</p>	<p>村道の除排雪対策と凍上災害を調査 実施日/平成18年11月24日 調査先/村都市産業支援部</p> <p>産業建設</p>	<p>公の施設使用料の減免制度と中・長期財政見通しを調査 実施日/平成18年12月4日 調査先/村経営戦略部</p> <p>総務</p>
<p>12年4月1日に地方分権一括法の施行により、これまで議会の審議対象にならなかった行政事務の約4割を占める機関委任事務制度が廃止され、地方議会の果たす役割が大きく広がり、その責任も大きくなってきた。</p> <p>こうした状況を踏まえ、議会としていかに住民に理解・支持される活動を展開していくべきかをテーマに、13年度から様々な議会活性化策を検討し、一般質問の一问一答方式や会派制度、政務調査費の導入、法定以外の各種審議会等への委員派遣の廃止などを実施してきた。</p> <p>特に議会と住民が村政における課題や政策の形成・決定の過程の情報を公開・共有し、議員は、住民に対し説明責任を果たすことが重要になってきている。</p> <p>このように、議会が直面する諸課題に対処するため、引き続き議会改革や議会活性化といった取組みが極めて重要であるとの考えから「本会議、委員会における質問・質疑・答弁の明確化の基準(案)」について協議を実施してきた。</p> <p>今後この基準の制定など、より住民にわかりやすい議会をつくりあげていくことが必要である。</p>  <p>復旧が完了した村道（大沢地内）</p>	<p>●村道の除排雪対策について 18年度から除雪対策連絡協議会の発足や自治会との意見交換を実施している。この除雪に対する意見交換での要望や苦情を分析し適切に判断しながら除雪を実施することが必要である。</p> <p>今後、限られた予算を効率的にかつ多くの住民の意見が反映できる取り組みを講じる必要がある。</p> <p>また、私道の除雪や独居老人、高齢者世帯に対する福祉除雪など総合的な対策も重要であると考え。</p> <p>●凍上災害について</p>  <p>17年度の凍上災害での、公共土木災害復旧事業費(国庫負担)の査定率が97.21%、採択額で約9億1,900万円(73箇所、延長43.8km)となった。</p> <p>この非常に高い査定率となった要因の一つとして、担当部局の緻密な調査、報告等によると考えられ評価するものである。</p> <p>今回の災害復旧工事は3年間を要し、全村道の一部ではあるが43.8kmが補修されることとなり、今後においても補助事業の活用等、優先順位をつけながら効率的な村道の補修並びに改修が必要であると考え。</p>	<p>●公の施設使用料の減免制度について 減免制度は、適正な受益者負担と、村民負担の公平性を確保する制度です。</p> <p>移行期間は23年度までとし、24年度からの本格実施を目指しています。</p> <p>これにより、施設管理の統一化が図られ、コスト意識の点では有効な手段である。</p> <p>一方、団体等の負担が増え、活動に支障が出ることも予想されるので、関係団体に十分周知し、必要に応じて団体に対する助成制度の充実などが望まれる。</p> <p>●中・長期財政見通しについて 村の財政状況は、大型の普通建設事業が一段落したことや歳出削減を行ったことにより、どの財政指標を見ても均衡ある財政運営が図られている。</p> <p>しかし、今後は、地方交付税が新型交付税に移行するとしているものの、具体的な内容が示されておらず先行き不透明な状況にある。</p> <p>国の税収は、大手企業の業績好調を繁栄して当初をはるかに超える見込みであるが、地方にはそうした実感はなく、依然として厳しい状況にある。</p> <p>今回示された中期財政見通しは、17年度に策定した第5次総合計画をベースにしているもので、その目標達成はもちろんのことであるが、さらに、健全財政を堅持しつつも住民福祉の向上に必要な普通建設事業への投資は必要であると思われる。</p>
<p>継続調査事項</p>		
<p>産業建設</p> <p>●滝沢村土地利用計画について</p>	<p>教育民生</p> <p>●スクールガードについて ●障害者自立支援について</p>	<p>総務</p> <p>●契約制度のあり方について</p>

議会での新村長あいさつ（要旨）

県内では比較的良好とされる本村の財政状況も中長期を見通した場合は非常に厳しい状況にあると認識しております。私は、こうした厳しい行財政環境を厳粛に受けとめながらも常に5万3,000村民の幸福とは何かを村民の皆さんや職員の皆さん一人一人と心から対話をする姿勢で進めていく必要があると考えております。



私は、改革で培った職員的能力を最大限に生かし、積極的に役場の外で活動し、実践していくべき時期を迎えていると考えております。

厳しい行政環境にあっても希望と未来まで失われていくわけはありません。住民の皆さんとともに痛みを分かち合いながらも知恵と力と、何より汗をかき合い、自立し、持続的に成長できるみんなのでつくる希望に満ちた滝沢へ第一歩を踏み出そうと思っております。そのためには、豊かさのための将来投資を進めること、生活者の視点での見直しを進めること、身近な役場をめざして、住民の皆さんの納得と共感をいただくことが大切であると考えております。どうぞ議員各位におかれましては、私の意のあるところをお酌み取りいただきまして、本村地域社会の発展に向けてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

みなさんのからの請願

教育民生常任委員会付託

不採択 請願

■療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める請願書

提出者 ▲ 岩手県社会保険推進協議会 会長 高橋 八郎

▼請願内容 ▲

- ① 高齢者が地域で安心して療養できる施設やベッドをなくさないで下さい。
- ② 高齢者の患者負担をこれ以上増やさないでください。
- ③ リハビリの日数制限を撤廃し個々の患者の必要性に応じて行えるようして下さい。

不採択 請願

■安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める請願書

提出者 ▲ 岩手県医療労働組合連合会 執行委員長 佐々木 茂喜

▼請願内容 ▲

- ① 医師・看護師など医療従事者を大幅に増員してください。
- ② 看護職員の配置基準を、「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上」とするなど、抜本的に改善してください。
- ③ 夜勤日数を月8回以内に規制するなど、「看護職員確保法」等を改正してください。